３３　尖圭コンジローマ

（１）定義

尖圭コンジローマは、ヒトパピローマウイルス（ヒト乳頭腫ウイルス、ＨＰＶ）の感染により、性器周辺に生じる腫瘍である。ヒトパピローマウイルスは８０種類以上が知られているが、尖圭コンジローマの原因となるのは主にＨＰＶ６型とＨＰＶ１１型であり、時にＨＰＶ１６型の感染でも生じる。

（２）臨床的特徴

感染後、数週間から２～３か月を経て、陰茎亀頭、冠状溝、包皮、大小陰唇、肛門周囲等の性器周辺部に、イボ状の小腫瘍が多発する。腫瘍は、先の尖った乳頭状の腫瘤が集簇した独特の形をしており、乳頭状、鶏冠状、花キャベツ状等と形容される。尖圭コンジローマ自体は、良性の腫瘍であり、自然に治癒することも多いが、時に癌に移行することが知られている。特に、ＨＰＶ１６，５２，５８，１８型などに感染した女性の場合、子宮頚部に感染し、子宮頚癌の発癌要因になることもあると考えられている。

（３）届出基準

ア　患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から尖圭コンジローマが疑われ、かつ、（４）により、尖圭コンジローマ患者と診断した場合には、法第１４条第２項の規定による届出を月単位で、翌月の初日に届け出なければならない。

イ　感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、尖圭コンジローマが疑われ、かつ、（４）により、尖圭コンジローマにより死亡したと判断した場合には、法第１４条第２項の規定による届出を月単位で、翌月の初日に届け出なければならない。

（４）届出のために必要な臨床症状

男女ともに、性器及びその周辺に淡紅色又は褐色調の乳頭状、又は鶏冠状の特徴的病変を認めるもの